

外部評価報告書

平成25年4月

和歌山大学

目 次

外部評価報告書の刊行にあたって	1
I 外部評価委員会	2
II 外部評価の実施	
1 経緯	2
2 資料調査	3
3 実地調査	3
III 外部評価の結果	
1 会議録	4
2 講評	25
IV その他	
○ 外部評価実施要項	29

外部評価報告書の刊行にあたって

2004年4月から、国公私の全ての大学、短期大学及び高等専門学校が、定期的に、国の認証を受けた評価機関の評価を受け、その結果が公表される制度（認証評価制度）が導入されました。

また「この制度においては、大学等の理念や特色は多様であることから、個性輝く大学づくりを推進する評価の在り方に配慮するとともに、様々な評価機関がそれぞれの特色を生かして評価を実施することにより、大学等が多面的な評価を受けられるようにすること」に留意するとされています。

本書は、評価機関の評価を受けるにあたって前提となる本学の自己評価に対し、本学が委嘱した外部評価委員のみなさんの評価コメントをとりまとめたものです。

大学の事業は、上記制度の運用の留意事項が示すように、広範にわたり、また学内の組織および個人の取り組みは多様で個性的であるため、大学の外部から見えにくいだけではなく、学内においても正確に認識しがたいという困難があります。

その意味で学内における評価作業は、極めて労苦の多い作業ではありますが、適切に行われるならば、大学内における組織・個人の到達と課題を相互に認識する過程ともなり、大学全体の機能の活性化および未来への構想への展望を切り開くものにもなるでしょう。

外部評価委員の方々は、日頃本学を身近で観察、あるいは関与していただいている立場から、外部からは見えにくい、理解しづらい内容や表現を指摘していただき、広く社会とのパイプとなっていただきました。外部評価委員という身近な他者との応答によって、大学の組織、個人は、社会性を形成し、より正確に、より広く大学の事業を理解していただける能力を培うことができると思われます。

本書が多くの方の目にふれることによって、本学の事業をめぐる応答が広がり、かつ本学内部における相互理解が深まり、本学のさらなる発展の糧となることを願っています。

平成25年4月

和歌山大学長 山本 健慈

I 外部評価委員会

外部評価委員会委員は、外部評価実施要項（29頁）により、本学のステークホルダーや高等教育に精通した有識者により構成しています。

氏名	役職等	備考
◎北村 裕明	滋賀大学理事・副学長	一号
平松 正昭	和歌山県立図書館長 (前和歌山県高等学校長会会長)	二号
坂本 安廣	和歌山市総務公室長	三号
笹本 昌克	株式会社湊組代表取締役社長	四号
阪本 真耶	和歌山大学教育学部 第63期生	五号
嶋本 裕太	和歌山大学システム工学部 第16期生	五号
成田 幸夫	株式会社紀陽銀行常務取締役 (和歌山大学経済学部卒業生 第26期生)	六号
鳥居 賀柄子	元和歌山市宮前小学校長 (和歌山大学教育学部卒業生 第21期生)	六号
中村 栄三	株式会社和歌山放送専務取締役	七号
谷 奈々	和歌山社会経済研究所主任研究員	七号

◎は委員長、役職等は平成25年3月現在（外部評価実施要項第4号順）

II 外部評価の実施

1 経緯

日程	事項
平成23年9月30日	自己点検及び自己評価に関する規則制定
平成24年3月9日	自己点検・評価項目の決定
平成24年8月10日	外部評価実施要項（学長裁定）、外部評価の実施の決定
平成24年12月19日	外部評価委員会委員の決定
平成24年2月4日	自己点検・評価報告書の配布（～8日）

平成 25 年 3 月 5 日	外部評価委員メモ（事前意見書）の回収
平成 25 年 3 月 13 日	外部評価委員会開催

2 資料調査

- 事前配付資料・データ等
 - ・自己点検・評価報告書、別添資料データ（※）
 - ・外部評価説明資料
 - 自己点検及び自己評価に関する規則
 - 外部評価実施要項
 - 外部評価のプロセス
 - 外部評価委員会 委員名簿
 - 和歌山大学概要 2012（※）
 - 和歌山大学案内 2013（※）
 - アヴニール VOL. 21（2012. 4）（※）
 - ・外部評価委員会スケジュール
 - ・外部評価委員メモ（事前意見書）の用紙

（※）印の資料・データ等により、外部評価委員会委員による資料調査が行われました。

3 実地調査

- 外部評価委員会
 - 日 時：平成 25 年 3 月 13 日（水）14 時 00 分～17 時 00 分
 - 場 所：本部共通棟 3 階共通会議室
 - 出席委員：北村 裕明
 笹本 昌克
 阪本 真耶
 嶋本 裕太
 成田 幸夫
 鳥居 賀柄子
 中村 栄三
 - 列席者：山本健慈（学長）、平田健正（理事・副学長（地域連携・研究支援担当、評価担当））、池際博行（理事・副学長（教育学生支援担当））、島村富雄（理事・副学長（総務・財務・施設担当））、帯野久美子（理事・副学長（国際交流、男女共同参画担当））、中村弘（監事）、乗杉澄夫（副学長（評価担当））、天野雅郎（副学長（教養教育担当））、川本治雄（教育学部長）、遠藤史（経済学部長）、木村恵一（システム工学部長）、山田良治（観光学部長）、渡部幹雄（附属図書館長）、八木栄一（産学連携・研究支援センター長）、別所寛人（保健管理センター所長）、尾久土正己（学生自

主創造科学センター長）、富田晃彦（国際教育研究センター長）、内尾文隆（システム情報学センター副センター長）、床井浩平（地域連携・生涯学習センター副センター長）、永井邦彦（教育学部副学部長）、吉村典久（経済学部教授、評議員）、伊東千尋（システム工学部副学部長）、多昭彦（企画調整役）、千葉清行（総務課長）、吉井淳（財務課長）、山田博文（教育企画課長）、神山展任（教務課長）、池下和美（入試課長）、湯浅賢一（学生支援課長）、久保愛子（学術情報課長）、門脇弘和（研究協力課長・社会連携課長）

配付資料：

議事次第

自己点検・評価報告書

外部評価委員会における事前意見書

議 事

1. 開会の辞
2. 出席者紹介
3. 委員長選出
4. 外部評価ヒアリング
5. 講評について
6. 閉会の辞

Ⅲ 外部評価の結果

（○：委員長、委員 ●：進行）

1 会議録（委員長選出、外部評価ヒアリング）

- それでは、始めさせていただきます。年度末の大変お忙しいところ、本学の外部評価の実施に当たりご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。外部評価委員会の委員長の選任までの間、議事進行をさせていただきます評価担当副学長の乗杉でございます。どうかよろしく願いいたします。

まず、本日の資料を確認させていただきます。机の上に配付してございます資料1としまして「自己点検・評価報告書」、資料2としまして「外部評価委員会における事前意見書」、そして、参考資料として「和歌山大学外部評価実施要項」でございます。不足しております資料は、ございませんでしょうか。

本日の予定でありますけれども、まず外部評価委員会の委員長を選出いただきます。その後、根拠資料の実地調査をしていただきまして、14時30分から16時までの90分間、外部評価のヒアリングをお願いしたいと存じます。また、ヒアリングの終了後に、外部評価の講評についてご審議いただくこととしております。

それでは、外部評価実施要項第5に規定されております委員長の選出であります。委員長は委員の互選により選出するとなっております。いかがでしょうか。

- よろしいでしょうか。北村委員を委員長として推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長に北村委員というご推薦がございました。皆様よろしいということですので、北村委員、よろしいでしょうか。

- ご指名いただきましたので、僭越ながら委員長を務めさせていただきます。ぜひ委員の皆様方のご協力をいただき、和歌山大学の発展にとって実り多い委員会になるよう進行に努めたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

- それでは、北村委員長、この後よろしく願います。

- 委員長 先ほど説明がありましたけれども、資料データについては配付されておりますので、14時30分からの外部評価のヒアリングまでの時間、皆様方ご確認いただければと思います。

(実地調査)

- 定刻より少し早いですけれども、ほぼ全員集合いたしましたので、外部評価のヒアリングを始めさせていただきます。本日議事進行を務めさせていただきます評価担当副学長の乗杉でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、外部評価の実施の趣旨を説明させていただきます。現在、大学では、国公立を問わず、学校教育法で自己点検・評価を実施することが義務付けられております。また、高等教育機関に対しては、特に教育の質保証が強く求められております。このたび、本学の教育研究活動等の内容につきまして、自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書」にまとめました。この報告書をもとにしまして外部評価を実施し、本学の取り組みに対する率直なご意見等いただき、今後の大学の運営、発展に生かしていければと考えております。

次に、外部評価委員会の委員の方々のご自己紹介をお願いいたします。先の外部評価委員会で、北村委員が委員長に互選されましたことをお知らせいたします。

それでは、順に自己紹介をお願いします。

(委員自己紹介)

- ありがとうございます。

それでは、続きまして、本学執行部の自己紹介をお願いいたします。

(本学執行部自己紹介)

- ありがとうございます。

本日の発言内容につきましては、録音の上、「外部評価報告書」に取りまとめまして、本学のウェブサイトに掲載し、公表することを予定しております。ご了解願います。ご発言の際には、どうかマイクをご使用いただくようお願いいたします。

それでは、委員長、願います。

- 委員長 それでは、早速、審議に入っていきたいと思っております。事前に委員の方々から出された設問に対して、まず和歌山大学の方からご回答いただき、それを基礎にして議論を深めていきたいと思っております。全部で13の項目にわたっておりますので、それをそれぞれやっていると大変ですから、最初は1から4の項目まで、2番目は5から8までの項目、最後に9から13の項目と、3つの柱に分けて、それぞれ最初に事前設問に対して簡潔にご回答い

ただいて、それから審議をするというふうにしたいと思います。なお、事前の質問以外にもさまざまな問題があると思いますし、それから、事前の質問に対するご回答でもう少し聞きたいということもあると思いますから、そういう点につきましては、委員の皆様方、和歌山大学の回答の後、ご意見をいただければありがたいと思っている次第でございます。時間が16時を目途にするということでもありますので、大体その3つのカテゴリーで30分ぐらいずつの時間を配分させていただきまして、進行させていただきたいと思います。

それでは、最初に項目1から4につきましてご報告いただくということで、評価担当の乗杉副学長、よろしくお願いします。

- それでは、委員の皆様からご提出いただきました事前意見書に回答させていただきます。

まず、項目1から4に関しまして、大学側がまとめて回答をして、それがすべて終わったところで委員の方々からご意見をいただくことにしたいと思います。大学側の回答は、委員からいただいたご意見のうち、事前意見書の質問箇所に関して行います。それ以外のご意見に関して大学としては真摯に受けとめさせていただきますけれども、質問箇所以外のことに関してご意見があれば、大学側の回答が終わったところでご意見いただければと思います。何分にも項目が多岐にわたっておりますので、どこが問題であるのかということ特定する必要上、何ページのどの項目という、そういう形で問題を特定していただきたいと思います。それから、特に大学側の回答を簡潔にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、項目1から4のうち、項目1につきましては、複数のご質問をいただいておりますので、これは、まず学長の方から回答させていただきます。

- 【山本学長】 行動宣言の中で、農林にかかわる記述が地域の課題を限定していて曖昧ではないかというご質問でございます。

今、2011から2013年の行動宣言の期間でございまして、私、4月からまた2年やることになりましたので、行動宣言自体を2013から2015年という形で、今、改訂版をつくっている途中でございます。ご意見も参考にしながら改訂したいと思っておりますが、農林につきましては、紀伊半島にある、唯一の国立大学でございますので、それなりに焦点をもっとわかりやすく組み込みたいと存じます。

- それでは、引き続き、観光学部長、お願いいたします。

- 【山田観光学部長】 2つ質問をいただいております。1つは、観光学部の地域再生学科が具体的にどういう研究成果を出し、卒業生はどういった方面で活躍しているのかという趣旨のご質問ですが、本学部には、観光経営学科と地域再生学科がございまして、その両方をきちっと分けるということは極めて難しい状況にありますので、全体を含めての回答をさせていただきたいと思います。研究成果は、1年平均25人の教員で、論文は平均50本程度です。それから、著作でいうと、単独著書及び共編合わせまして、5年間で10冊余り出ておりますので、年2冊ぐらい出しているということになります。都市と農村であるとか、観光のレジャー空間であるとか、そういう研究成果を出しております。

就職状況といたしましては、分野としまして、統計上でいう観光分野が大体20%弱程度、あとはサービス業、金融業、流通業、製造業、公務員等々、かなり多岐にわたっております。観光というのは、今どの部門にとっても大変必要な分野になっているということで、これは当初から想定していたものであります。なお、昨年、週刊東洋経済で、近畿の文系学部の中

で第1位、全国第9位という就職率になっております。今年初めて修士を出しますが、星野リゾートであるとか、都市計画コンサルタントであるとか、そういうところに就職しております。

- それでは、次の項目に移りたいと思います。

項目2については、1つご質問いただいております。5ページのところであります。

これに関しては、教育学部長、お願いいたします。

【川本教育学部長】 附属施設、センター等のかかわりで、大学教員及び院生との共同研究のあり方はどうなっているのかということと、その実情についてですけれども、これにつきましては、平成21年度からのオンリーワン創成プロジェクトを皮切りに、4年目を迎えていますが、附属学校、公立学校との連携事業という形で、毎年、成果報告会を実施しております。それらの内容は冊子にしており、2月を毎年の目途にしながら進めているところでございます。今年の場合、52テーマにかかわって進めております。そこには、院生がかかわったり、大学の教員とともに学生がかかわるといこともございます。これには、県の教育委員会、市の教育委員会、それから大阪南部の教育委員会等もかかわりながら進めているところでございます。また、全国の教大協にも発信をして、今年の実績でいいますと、200名弱の参加を得て進めているところでございます。

- それでは、項目3に移りたいと思います。

項目3に関しましては、ページ数でいいますと、6ページから7ページにかけてであります。ここについては、多くの質問をいただいておりますので、2つに分けて、まず3-1-②と3-1-③に関して、お答えさせていただきます。

まず、学長からお願いいたします。

【山本学長】 教員数の配置は、経済学部、観光学部の配置が少ないのではないかとことでございますが、大学の教員の配置は、設置基準という国家的な基準で行われておりまして、教育学部やシステム工学部は、学部の性格上、非常に多くの教員を擁する必要があるというようなことでご覧になっていただければ、ほんとうにちょっと違うんじゃないかというふうに思われる根拠はあろうかと思えます。そういうもので決められているということをご説明したいと思えます。

【池際理事】 必修科目に関して、何%以上が適切かというお問い合わせをいただいておりますが、学校教育法の92条には、学生を教育、教授する資格のある教員、教員というのは教授、准教授、講師という資格が与えられております。どれが何%という基準はございません。

それから、非常勤講師数の規定数・上限というような問い合わせがございましたけれども、非常勤講師数の規定数・上限は定めていないですが、何分にも予算との関係がありますので、予算の上限を超えないという範囲で、各学部には上限の指定はしております。

【島村理事】 専任教員と非常勤講師の中間的性格を持つ特任教員の実態ということで、実数と雇用年数とはということのお尋ねでございます。これに関しましては、教員定員現員表、資料の3-1-1-2から5の下部のところに、特任教員について記載をしています。学部ごと、もしくはセンター等について記載をしているわけですが、合計といたしましては、4学部については13人、センター等が23人で、36人ということでございます。

それから、専任教員の減少に係る問題を部分的に補完していると記載しているが、問題点はあるのかということでございますが、ここで言っている問題と申しますのは、人件費の抑

制がございます。そのために専任教員の採用等についても抑制をかけているということがございます。これにつきましては、今、申し上げました、特任教員という制度を平成20年度から始めているわけがございます。それから、先ほどちょっと言い忘れましたが、雇用年数につきましては、特任教員については原則3年、最大で5年までということになっています。ですので、これについては、先ほど申し上げましたところを補完する意味で、この特任教員が、例えばプロジェクト、それから授業等を担当していただくことによりまして、専任教員の先生方も授業等を担当できるということがあろうかと思っています。

【川本教育学部長】 教育学部の非常勤講師の人数が他の学部比べて多くなっているのというご質問でございますけれども、教育学部におきましては、各種の教員免許状の取得のための必要上の授業科目が多くあります。小学校、中学校、それから高校、幼稚園と、免許法に定められたものでございます。そのために、非常勤講師の1人当たりの授業担当科目が非常に多くなっていくということになります。また、幅広い専門分野、領域にわたることから、常勤教員でなかなかカバーすることができない専門分野もあるということで、このような形になっております。ただし、ここ10年間にわたりまして、専門科目の整理とか非常勤講師の科目を常勤講師で対応するなどの努力を重ねているところでございます。教員の質を確保して、教育の円滑な運営をするという原則を貫きながら、教育の充実を図っていかうということを現状で追求しているところでございます。これからのことを考えますと、今後、教養改革が進む中で、非常勤講師の比率は現状よりは低くなると予想しているところでございます。

【遠藤経済学部長】 3-1-③で、経済学研究科の経済学専攻と経営学専攻の研究指導補助教員数も基準よりも少ないのではないかと、そういうご質問でございますけれども、大学院設置基準を調べてみますと、これに基づきます経済学研究科の経済学専攻と経営学専攻における必要な研究指導教員及び補助教員数は9名（内、研究指導教員5名（内、教授4））ということになっておりまして、これに従いますと、経済学専攻、経営学専攻ともに、研究指導教員数のみで既に基準をクリアしておりますので、これには特段の問題はございません。

● それでは、次に、3-2-②と3-3-①について、お答えします。ページ数でいいますと、9ページであります。

平田理事、お願いいたします。

【平田理事】 9ページの最上段にある、教員評価がどういうふうな改善あるいは成果が得られているのかとご質問でございます。毎年度、研究者データベースからすべての項目を抽出して評価をしているところでございます。個々の教員に対してどうのこうのという、そういう細かいデータを集めているわけではございませんけれども、全体として高い評価に毎年度移行をしているというところで評価を得られているんだろうと思っています。こういった活動実績といいますのは、これからも経年変化を追いかけていって、成果を出していきたいと思っています。

【渡部図書館長】 ご提案ありがとうございます。3-3-①の図書館職員の18人のうち、司書の有資格者4人は少ないのではないですかというご質問でございますが、この18人という数は、いろいろ図書館員の中には、兼務をしておりますので、純粋に図書館サービスにかかわる職員は8人です。ただ、今後、この和歌山大学の図書館の改革や、平成22年度に大学図書館の整備についての答申で、求められる大学図書館像というものが出されたわけで

すが、それに照らして考えれば、今後は個々の職員の専門性を高めるということも謳われていますので、今、和歌山大学の図書館は改装中ですが、平成25年度に大まかな改装工事は終わりますので、そういう段階を踏まえて、計画的に専門職員のスキルアップあるいはその配置、人数等々も精査しながら、段階的に検討をしたいと思っております。

- それでは、項目4に入らせていただきます。

この項目についても多くの質問をいただいておりますので、まず全学的なことを池際理事からお願いしたいと思います。ページでいきますと、10ページから12ページにかけてであります。

【池際理事】 入試に関する県内枠のお話でございます。入試方策委員会というものがございましたが、これは現在、和歌山大学・和歌山県高等学校情報交換交流会という名称で、交流会という形になっております。年に1回ないし2回開催しております。そこでも県内枠についてのご意見をいただいております。ただ、本学は国立大学であるということで、不公平と見られるような入試方法については適切ではないという判断がこれまでございまして、現在まで実施には至っていないのが現状でございます。今後もこういう交流会を通して、ご意見をいただきながら検討を続ける所存でございます。

それから、推薦入試におけるセンター試験を課す、課さないという判断なんですが、11ページのところでありますが、これにつきましては、学部ごとにアドミッション・ポリシーというものがございまして、このポリシーに従って、センター試験を課して受験させた方がいいのか、課さなくてもよい学生がとれる方策があるのかということを考えながら、それぞれの学部で任されている状況でございます。今のところ、そこで大きな弊害が出たという、大学の学部教育の中で弊害が出たということはありません。

さらに、4-1の12ページのところなんですが、これも同様、入試に関する情報交換は、先ほども申し上げました、和歌山大学・和歌山県高等学校情報交換交流会におきまして情報交換をしているところでございます。

- それでは、項目4について、各学部にかかわることについて回答いたします。まず教育学部長、お願いします。

【川本教育学部長】 11ページのところで、教育学部で社会人特別入試ができないだろうかというご意見がございます。学校の教員につきましても多様な人材が求められている今日で、社会人の経験を持つ方が教職を目指す、志すということは有意義であるという基本的な考え方は持っております。しかし、その一方で、教員養成課程では、教員免許を取得するためには、免許法で定められた科目を系統的に履修する、いわゆる積み上げ方式として単位取得をやっております。したがって、4年間に継続して設定されたものをもっていくという形になりますので、教育実習など、4年間に継続して設定された中での、途中から云々ということになりますと、かなり無理が出てくるということになります。

こうした社会人のニーズにつきましては、現在は大学院で教員免許取得プログラムを既に開設しております。修士の学位とともに教員免許も取れるという形で対応しているところで、特に社会人特別入試というものを直接的には考えていないというのが現状でございます。

- 12ページの専攻科のことについてもお願いします。

【川本教育学部長】 特別支援教育特別専攻科においては、過去5年平均では入試定員を下回りますけれども、実は、これにつきましては、平成20年度に、15名から10名に特別支援教育特

別専攻科の定員を減らしたということがございます。そういった中で、現在は10名の定員をクリアしているというのが現状でございます。

【木村システム工学部長】 システム工学部における社会人特別入試制度は現在ございません。それに当たるものとして、3年次編入学試験というのがございます。しかし、これは主には高専等卒業生の編入でございまして、社会からのニーズというものがあまり現在のところはございません。科目等履修生制度というのは、学部でも実施しております。

大学院では、従前より社会人特別入試は行っております。ただ、学部等含めまして、カリキュラムが非常にタイトでございますので、なかなか両立が難しいということで、博士前期課程までは非常に応募が少ない。ところが、博士後期課程についてはかなりのニーズがあって、応募が多いというのが現状でございます。

● 以上、事前意見書への回答でございますので、委員長にお返しします。

○委員長 どうもありがとうございます。

それでは、今の質問に対するご回答に対して、委員の皆様方から、もっと踏み込んで質問したい点があれば、どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

○ 今の推薦入試の問題と学力不足の問題でお伺いします。学力不足の問題については、大学へ入ってから補講をしなければいけない、いろんな工夫をして対応していかなければいけないという問題を聞きます。例えば私が聞いた話ですと、英語で授業が進めにくいという話を聞いたことがあります。一方で、推薦入試が注目を集めていますが、和歌山大学では、学部によってセンター試験を課す学部と、課さない学部に分かれています。推薦入試をもっと広げてほしいという意見も聞きます。先ほどの報告では問題ないということでしたが、学力不足の問題と入学試験のあり方というか、センター試験をどのように位置づけるかということが重要な問題と思うのですが如何でしょうか。基礎学力不足問題で入学試験とは全く別の要因があるのであれば、それはそれで対応していかなければいけないと思います。センター試験で基礎学力をきちっと見ていないから学力不足に陥っているということは無いのでしょうか。

【山本学長】 これは非常に、今、中教審でも、新しい政権のもとでも、今後の大学の政策をどうするのかというのが大問題になっていまして、ある意味、初めて切実な政治的な課題にもなったとっていいと思うんですけど、それは結局、高校がすごく多様化しているんですね。高校のカリキュラムそのものが。だから、あまりリジッドにやると、ある種の高校からしか進学できないというようなことになってしまうと。だから、高校までの教育課程の問題と、それを受けとめる大学の望ましい学生像とが非常に大きく今ギャップができていて、一大学では...。今、和歌山大学に来る学生は大体ある意味で絞られていますので、そう問題が、いろんな制度があっても、まだ少ない。私学の方がもっと深刻というような状況で、しかしそれは、うちの大学はシステム工学部がリメディアル（補習教育）をやってらっしゃるので、その辺説明してもらった方がわかりよいと思います。

【木村システム工学部長】 システム工学部では、当然センター試験というのは必須でございます。理系の場合は積み上げ方式でございますので、ある程度のところからスタートしないといけない。ですので、あるレベルの学生をそれでとらないといけないということになり、どうしてもセンター試験は外せない。それで、入ってきてからの問題なんですけど、それでも物理をはじめとして学力不足がありまして、単位なしの補講をしております。ですから、ほ

かの分野でも広がっていくかなと思うんですけど、やはりある程度の学力試験というのは必須でございます。

○委員長 ほかにご意見ございますか。

○ 1つだけよろしいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○ 私ばかりで恐縮なんですけど、私は観光学科、観光学部がつくられるときに、いろいろ、和歌山県や国交省とタイアップして、シンポジウムをやらせていただいたといういきさつもあって、非常に思い入れというか関心が強く強くあります。先ほどの山田先生に答えていただいたところの地域再生学科が、地域を再生、創造するプランナーとしてやっていくという、非常にこの趣旨・目的は、素晴らしいと思います。全くの私見なんですけど、ケーススタディとして1つだけ言わせていただきます。去年NHKの大河ドラマで平清盛が放送されました。あのときに、北面の武士の佐藤義清、西行が、和歌山県打田町の出身ということで、竹房橋の北側のところに銅像が建っているのが1つ。

もう1つは、西行が出家して女人禁制の高野山に登ったときに、奥さんとお嬢さんが、西行が山をおりてくるのを待って、かつらぎ町の天野に庵をつくっています。これを地元の人たちが歴史を調べて観光資源とするよう努力され、非常に素晴らしい取り組みをされているのですが、問題は、打田の動きと天野の動きが一体として、観光資源として、それぞれではやっているんだけど、一体のものとしてなってない。やはりこういうところでは学術的なことを担っている地元の和歌山大学の先生方が、学生さんが、研究して、1つの観光資源として発展させていくようなことが、私はこの創造プランナーとしての役割かなと思うんです。ただ、佐藤義清、西行が和歌山出身だというのは諸説あって、和歌山ではないという説もあるみたいですからよく研究していただく必要があると思います。もしあのときに西行が、平清盛ブームの中で、和歌山県の観光資源としてアピールできるような力があったら非常に良かったなと思っていますので、ケーススタディの1つとして言わせていただきました。和歌山大学観光学部にはそういう役割を担っていただけたら素晴らしいなと思っています。

【山田観光学部長】 エールとして受けとめさせていただきますが、今おっしゃったようなことも含めて、点と点を結ぶ。あるいは、住んでよし、訪れてよしということで、我々、観光というものを生活ということと切り離して考えることもできますし、いろんな角度から多様な主体をコーディネートするということがものすごく必要になっている。ということで、プランナーであるとか、あるいはコーディネーターというような言い方をしております、そういうのが学際的な教育課程の中で、現場のフィールドワークというのも非常に重視しておりますし、そういう課程の中からそういう人材を育てるべくやっております、一定の成果も出ているなというふうには感じております。今のご要望というかご期待に沿えるようにさらに努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

○ よろしくお願ひします。

○委員長 私の方から3点ばかり質問させていただきます。

最初の質問は、「地域を支え、地域に支えられる大学」という大学の目的についてです。これは我々国立大学に身を置く者としては、大胆な大学の目的の定義であり、これは第二期中期目標策定の際に定められたということをお伺いしております。今、文科省でもセンター・オブ・コミュニティ（COC）という、地域再生の拠点としての大学を、大学の機能再構築の1

つの柱としているわけであって、その意味ではそれを先取りした定義をされたわけです。これについては学内で議論があって、1つの決断だったろうと思うんですけども、あえて第一期中から第二期中にこのスローガンを掲げた理由について少しご紹介いただければありがたい。

それから、2つ目は、「教養の森」というのは非常に魅力的で、教養教育の新しい展開を図ろうとする和歌山大学の姿勢を端的に示していると思うんですけども、従来の教養教育のどこに問題があると認識されて、この教養の森構想を展開され、まだやられて半年ぐらいたと伺っていますけれども、何が実現し、どこを今後強化されようとしているのかという問題であります。

それから3つ目は、これは少しやや細かい点でありますけど、教員評価の問題で、順調に改善が進んでいるというご紹介で、僕もそうだと思いますけれども、具体的に教育方法とか研究の改善につながったという事例があれば、少しご紹介いただければありがたいと思っております。

【山本学長】 それでは、最初のご質問に私がお答えしたいと思います。

私も長く大学で仕事をしておりまして、国立大学論というか、大学論一般が非常に抽象的で、かつ国立大学の場合は、東京大学パターンのようなものを意識的ではないにしても追いかけていると、リアリティのない経営がされているということが非常に問題だと思っております。理念的には総合的に大学としての構築はしていくんですけども、我々のマインドとしても、地域へのメッセージとしても、リアリティのないものは嘘を追っかけることになる、虚像を。ある意味でストライクゾーンを明確に出して、メッセージをはっきり出して、そこを中心に幅広く構築していくというアプローチの経営といたしましうか判断でして、行動宣言もある程度凝縮して、これ以外のことはやらないのかという話になりますけど、そうではない。しかし、ターゲットははっきりさせる、あるいは集中をそこにするというふうにまず考えていただければいいと思います。

教養の森は、天野副学長。10年間かかっているの、長い話になります。

【天野副学長】 今、学長の方から言っていただきましたが、「教養の森」センターは去年の10月に設立されて、まだ半年にも満たないのですけれども、本学の教養教育の改革自体は、もう十数年にわたって、行われてきております。私個人も、最初から関わっているわけではありません。途中から関わってきたのですが、簡単に言いますと、現在、大学に入ってきた学生たちの多くは、教養科目と出会う際に、あまり好印象を持ってはいません。

ある特定の学部へ入って、これから、その学部の専門の勉強をしようと思っている時に、まず何か、お荷物みたいな形で教養科目というものがあって、仕方なしに、そういうものを受けなくては行けないと。教員の側から見ても、はっきり言って、教養科目は担当したくないという教員が多くいます。要するに、こちらも嫌々、教養科目を担当しているわけです。このような日本の大学の、とりわけ1980年代以降の日本の大学の教養教育のあり方を、根本的に変えない限りは駄目なのだろう、と私自身は思っています。

日本で教養という言葉が生まれたのは、明治の終わりから大正の初めとされています。ちょうど、今から100年前です。その当時は、もっと教養という言葉はキラキラと輝いていて、しかも、当時の若者にとって魅力的な言葉でした。そういう意味では、教養の、大げさに言いますと名誉回復と言いますか、失地回復と言いますか、今の大学生にとって、どのようにし

たら教養が魅力的になるのかを、大学は考えていく必要があります。もちろん、そのためには教養科目の中身を変えていかなくては、意味がありませんが、その前に、大学とは何かという本質的な点から始まって、今の若者に希望や喜びを与える大学のあり方を、教養という言葉を使って発信していく必要があります。ということで、本学では「教養の森」センターが図書館の3階に新しく生まれましたし、新しい形のシラバスも作りまし、それからホームページもアップしたので、ご覧いただくとありがたいと思います。

教養という言葉は、もともとカルチャーの翻訳語です。ですから、そもそも土を耕すという意味ですので、そういう意味では、和歌山を耕すものだとも思っています。例えば、先ほど西行の名前が出ましたけれども、これだけ利用できるものがあるのに、しかも、西行は和歌ですよ、和歌山の和歌です。こういうものが、結局利用しきれていない。それは、地域の問題かもしれないけれども、大学の問題でもあって、結局、歴史学の間と文学の間が、お互いに手を取り合えない。だから、バラバラになる。大学でも、バラバラになるし、地域でも、バラバラになる。つまり、そういうものを取りまとめる仕組みが結局欠けているから、いけないのだろうと思っています。よろしいでしょうか。

○委員長 どうもありがとうございます。

【平田理事】 教員評価がどういうふうに改善に結びついたか、個々の事例でいうと、結構細かい話になるんですけども、評価の内容は、教育、研究、地域貢献、管理運営で、4つの項目があるんですが、これをきちっとバランスよくやらないと、先生方は多分評価点のいいところだけに対応するようなこともございますので、そういうことにならないようにまず注意しているということが1つです。

それと、やはり和歌山大学は、先ほどのCOCの話で、センター・オブ・コミュニティといいますか、地域に信頼される、地域再生の核となる大学にしようというのであれば、やはり先生方は地域に出なければいけないし、地域に出るだけではなくて、学生をそこに投入するといいますか、これはいつも学長が言う言葉なんですけど、地域を道場として学生を鍛えていくという、そういうふうな教育課程に組み込んでいく必要があるんです。そういう意味で、例えば今やっています農林の問題でも、紀南に学生さんがたくさん行って、そこで休耕田を利用しようとか、そういう具体例があちらこちらに出てきているんですね。そういうふうな方面で、教育の方面でもいろいろ芽が出てきている。それは、やはりそれぞれの評価をきちっとやっているからだと思うんです。そうしないと、やはり我々の目指しているCOCにならないと私は考えております。

○委員長 ありがとうございます。

【山本学長】 ちょっとつけ加えて、その評価の問題。制度としての評価以外に、今、4月に教授とか准教授に昇進する先生方の面談を役員とやっています。そのときに、どんな研究していますかとか、どんな教育の工夫をしていますかとか、全学ミッションへの寄与はどんな課題を感じていますかとか。そういうシートでやる評価、点数でやるものと、定性的なそういう個別面談、そうすると、すごくみんな意欲的で、こんな先生がうちの大学にいたのかというような感じなんですよね。だから、それを組み合わせながらやっていくと、評価も随分充実したものになるかなと思っています。

○委員長 ありがとうございます。

ほか何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、時間もかなりたっておりますので、最初の項目1から4までにおける議論はここで一応中締めといたしまして、続きまして、項目5から8までにつきまして、よろしくお願いたします。

- それでは、まず項目5ですけれども、これに関しましては多くのご質問をいただいておりますので、3つに分けます。

まず5-1に関しましては、これは14ページから15ページにかけてですけれども、教育学部長がお答えいたします。

- 【川本教育学部長】 それでは、5-1の、学生にとって実際に効果的な実習がなされているかというご質問をいただいております。

教育実習は、かつては、3年生ないしは4年生で1回行けばいいという形のものが多かったのですが、1年生から附属小中学校での入門実習、それから、2年生で公立中学校、小学校での実習入門を行い、そして、観察をやりながら体験実習を行って、3年生の本実習。これにつきましては、主免の4週間実習という形で進めているところでございます。

毎年、附属学校ではなかなか吸収できないようになり、公立の中学校を、県の教育委員会等と連携しながら、また校長会とも連携しながら進めているところでございます。したがって、生徒の様子、指導教員の経験、配属校による違いというものができるだけ出ないような形で、どの学生も教育実習が効果的に進むように考えております。中心にしているのは義務教育の小中ですので、高校になりますと、出身校実習という形になります。

現在、学部改組も少し視野に入れながら検討を行っているところですので、そういったことも踏まえながら、入試とのかかわりで今後のことを考えていきたいと思っております。

- 委員長 5-1-③もお願いします。

- 【川本教育学部長】 15ページの5-1-③のところでも質問をいただいております。この教員免許状の取得につきましては、卒業要件にしていけない課程ということです。したがって、総合教育課程の中で、3年生で実習に行くとなりますと、かなりの無理が生じるというのが実情でございます。出身学校での母校実習という形をとっているところでございます。若干、学校教育教員養成課程との違いというのがここで出てきますので、実習に行くための主要な単位を取らないと実習に行けないということをやっております。本来、この総合教育課程で取るべき卒業要件を先にとって、それにプラスして教員免許という形になります。このような形で進めているという状況です。

- それでは、5-2の方に移りまして、15ページから16ページにかけてでありますけれども、これを池際理事、お願いたします。

- 【池際理事】 15ページのところでは、シラバスの利用という点でございます。

これにつきましては、既に学部ごとに必修科目や選択必修科目というのが初めから指定されておまして、「シラバスを見ても見なくても、受けなければならないのだから。」という学生もおりますのは事実でございます。そういう中でも、シラバスというのは、ホームページにも公開しておりますように、その授業の内容とか評価の観点とか、すべて書き込むようになっておまして、15週にわたってどういう授業をするのかということが内外にわかるようにつくられております。例えば教育学部なんかでは、第1回目の授業のときに、必ずシラバスを受講生全員に印刷したものをお配りして説明をしてくださいということで、徹底をさせていくようにしております。他学部につきましても、そういうことを進めていただくよ

うお願いはしております。今後、そういう方向でシラバスの利用が進むのではないかと期待はしております。

それから、次の16ページのところで、オフィスアワーへの参加状況の質問がございました。平成23年度に学生生活実態調査を行い、授業でわかりにくかった点を教員に聞きに行く割合を調べましたところ、0.7%だったというような状況でございます。授業中やあるいは授業終了後に直接先生に相談しに行くという者も合わせましても、13%ぐらいでございます、なかなか学生がそういう機会を利用していないというのが現状でございます。さらに、そういう学生の、先ほど出てきましたけれども、基礎学力等の不足に関する相談といった場合、学部ではどうしているかということをお話いたしますと、例えば教育学部では、前期、2年生以上30人、後期、1年生以上37人に対して面談を、学生委員会あるいはチューター、教育学部でチューター制度というのを設けておまして、先生のもとに学生を2人ないし3人配置しまして、1年生ないし2年生で見るという形をとっております。前期及び後期に、それぞれ履修状況等を相談するという機会をつくっており、必ずその機会には出席して、教員の印鑑をもらって、確かに相談に来ましたよというような制度を設けております。経済もそういう方法をとっている。システム工学部は、基礎学力の不足についての問題が先ほど出ておりましたけれども、そういった者に補講をするという形でやっているということでございます。観光学部は、修学相談等が平成24年度で前期に5名、後期に15名ほどございましたという報告をいただいております。

- それでは、5-3の方に移りたいと思います。5-3については、17ページでございます。まず、教育学部長、お願いいたします。

【川本教育学部長】 ここのご質問、ご意見ですけれども、教育学部で授業の後のテストの処理をどうしているかというご質問でございます。教育学部は、大変たくさんの小規模人数の授業がございます。したがって、小規模人数で授業を行っているものが多いということから、教員の判断で模範解答を直接学生に配付するなどしているところもあります。全体として管轄している教務委員会からは、このようにしなさいという指示は出しておりません。したがって、この模範解答を公開するということを含めて、特に指示は現時点ではしていませんので、今後、対応を検討していきたいと考えております。

【池際理事】 成績評価に関する学生の異議申し立ての件なんです、これが特定の学部のみというのはいけないということでございますので、今年度、整備をいたしまして、来年度から全学部と同様の制度を設けることにしました。

- それでは、項目6に移りたいと思います。まず項目の6-1-①の全学的なことを池際理事にお願いしたいと思います。ページは20ページでございます。

【池際理事】 観光に関する教員免許のない状況で、現在、観光学部の教員体制におきましては、他の分野の教員免許取得に必要な科目を設定することが現在できておりません。例えば、経済学部では商業、システム工学部では工業の免許が出せるのですが、観光学部ではそういう特定の、観光に関する免許もございませんので、出せない状況であります。ただ、先ほど教育学部長からもご説明ありましたように、学部を卒業して教育学研究科に入ってくださいによって、その学生が観光学部で学び、教育学研究科で教員免許を取得できる制度は準備しております。

それから、卒業（修了）率の件でございます。20ページの6-1の関係ですが、本来は100%の学生が卒業する。入学した学生がすべて卒業するというのが本来でございますけれども、何分、学生の質とかやる気とか、専門に関する興味あるいは専門の内容といったものなどさまざまな要因がございまして、必ずしも100%卒業していくということにはなりませんし、また、ディプロマ・ポリシーに従って、大学の側も質保証をすることで、全員卒業するということにもならないという状況の中で、おおむね良好という判断をさせていただきました。

それからさらに、大学では、ほんとうにやる気がなくて勉強をしない学生だけではなくて、精神的な病気にかかって、どうしても修学できないというような状況も増えてきております。そういう場合には、いろいろな状況がございまして、保健管理センター等と連携をとりながら、個別に指導していきたくと考えております。

- それでは、21ページです。6-1-①について、各学部の説明をしたいので、まずシステム工学部長からお願いします。

【木村システム工学部長】 本学部の標準修業年限内卒業率が低いのではないかとのご指摘につきましては、システム工学部は、先ほども少しお話ししましたけれども、身につけるべきもの、学ぶべきものが非常に多くございます。それともう1つは、システム工学部の理系の教育というのは、いわゆる積み上げ方式でありまして、基礎から専門へと上げていきますので、途中で挫折すると、成績不良に陥ると、回復に非常に時間がかかるということで、その点、文系とは大分違いますので、ドロップアウトする確率も高くございます。だからといって、別に我々はそれを容認しているわけでも何でもございません。ですから、半期ごと、セメスターごとに、成績に関しましては各指導教員または担当教員が面談をして、遅れている者に対してはきっちり指導しております。

それで、ある程度、このパーセンテージというのは、文科省から言われているように学生の質の保証ということもありますので、それを考えますと、ある程度は仕方がない。それと、ほかと比べてどうかという意見がありましたので、早速、大学評価・学位授与機構のホームページに入りまして調べてみますと、標準修了年限が本学部の場合80%でございますけれども、機構の平均値、中央値を見ますと、大体70%でございます。そういう意味ではかなりすぐれていると我々は自負しております。ケアを続けるということはもちろん大事でございまして、今後もそれは続けたいと考えております。

飛び級については、本学部でもやっております。過去3年間に2名、3年生から4年生にならずに大学院に進学している者がございます。ご承知のように、この飛び級に関してはいろんなリスクがございまして、卒業せずに入ってしまうわけですから、大学院でうまくいかなければ過去のものでだめになってしまうということになりますので、そういう危惧もございまして、現在のところ、かなりハードルを高くしてございます。飛び級審査を厳しくして、その中で大学院に進学しております、その2名に関してはかなり優秀な学生で、例えば研究科長表彰、学部長表彰を受けるような優秀な成績を上げておりますので、本学部では非常に意義がある飛び級制度と思っております。

【遠藤経済学部長】 経済学部についても、飛び級制の実態はどのようになっているのかというご質問がございましたので、ご説明申し上げます。

経済学部では、平成20年度に2名が飛び級進学しまして、以来、昨年度（平成23年度）ま

ではなかった。平成24年度に1名が飛び級進学が決まりました。このようになっている状況は、推測ですけれども、就職状況の変化によって、やはり大卒の資格が得られないというリスクを伴う飛び級制度に、足踏みをするところはあるのかなど。これはあくまで推測ですけれども。ただ、平成24年度に1名が飛び級進学が決まったということは、うれしいニュースでございます。

- それでは、次に6-1-②と6-2-①について、池際理事にお願いします。21ページから22ページです。

【池際理事】 授業評価に関する統一の方法という部分なのですが、これに関しましては、これがベストだという方法が現在見当たっていないというところで、それぞれの学部がこれという方向でそれぞれ自分のところがベストだと尊重しているというところが現状で統一されていないということでございますが、今後、できるだけ4学部にわたる評価のところが比較できるように、すり合わせていきたいと思っております。

それから、教育学部の就職の関係なのですが、文部科学省が公表いたします教員の就職率というのは、正規採用者数と臨時的な任用者数を合算した数字が現在用いられております。この調査によりますと、本学部の平成24年度3月卒業者の就職率は、正規プラス臨時を合わせて69.5%で、全国平均の61.6%を上回っております。また、卒業者に対する正規採用の教員就職率は38.3%で、全国平均の35.5%よりも高くなっております。

システム工学部への質問がございましたが、ここで96.4%というのは、正しくは44.4%でございました。これは訂正をさせていただきたいと思っております。システム工学部では、半数以上の学生は、卒業後、大学院へ進学します。ですから、学部卒でそのまま就職をする学生というのは、大体30%から40%ぐらいの就職率であるということになります。

それから、次の22ページでございます。外国人留学生の実態でございます。外国人留学生の就職の実態につきましては、平成25年2月28日現在で、今年度3月卒業予定者の留学生が47名です。これは、大学院と学部合わせておりますが、日本での就職を内定しております学生が14名。日本で就職活動中の学生が5名。進学する者が4名。その他、帰国等の者が24名でございます。日本で就職を希望する学生のうち、内定済みの学生の割合は74%でございます。就職対策としても、個別面談等、本学では、日本人学生以外にも特別講座を設けて開催をしておりますし、これら留学生対象の企業説明会も行っております。

さらに、就職率の低い教育学研究科、経済学研究科の対応という課題をいただいておりますけれども、教育学研究科には、大学院進学及び外国人留学生が在学しておりますし、帰国する留学生もおります。それから、経済学研究科では約半数が留学生ということもありまして、日本企業に就職するという選択をする学生ばかりではないということで、就職率がやや低いということでございますが、先ほど申し上げましたように、本学としましても、できるだけ細かく指導をしていきたいと、援助をしていきたいと考えているところでございます。

- それでは、項目7に移らせていただきます。

項目7は、23ページから27ページ、かなり広範なところにわたっております。

まず島村理事からお願いいたします。

【島村理事】 7-1-①でございます。どれぐらい監視カメラを設置しているのかというところでございますが、平成17年度にシステム工学部の外部出入口のところに設置をして以来、順次、整備を進めておりまして、現時点で、大学全体で94台の監視カメラ、うち栄谷キャン

パスで85台の監視カメラを設置しているところがございます。

また、防犯対策にどれぐらい取り組み、成果が出ているのかというご質問でございますが、今年度につきましては、監視カメラ以外にも補正予算で、例えば課外活動施設の窓の改修をするとか、それから、シンボルゾーンの街灯等、ほかも含めて街灯の増設、整備をするなどの対応をしているところがございます。今後も引き続き、必要な箇所にそういった監視カメラを置くようなことをしていきたいと思っております。どのぐらい成果が出ているのかというご質問につきましては、数字でなかなか説明がしにくいんですが、確認をしたところでは、この監視カメラを設置した建物等については、その後、空き巣ですとか、そういった被害がなかった、もしくは減少しているというようなことを聞いています。

また、次のバリアフリー化に向けての配慮のところでございます。身障者用のトイレなども設置されているのだろうかということでございますが、まず身障者用のトイレ、それからスロープ等の設置につきましては、主要な建物等についてはすべて設置してございます。まだ課外活動施設等について整備されていないところはございますが、少なくとも一般の方が出入りをされるようなところについては、トイレ、それからスロープの改修といいますか、整備をしているということでございます。

● 25ページもお願いいたします。

【島村理事】 収益事業の拡大は可能なんでしょうかというご質問ですが、これにつきましては、学生以外の一般の方を対象とすることは可能でございます。収益事業ということになるのかどうかは別といたしまして、一般の方々を対象とすることは可能というふうにご理解をいただければと思います。

● 次に、図書館長、お願いします。

【渡部図書館長】 3人の委員の方からご質問をいただいておりますが、一連の改革が大学全体で取り組んだからこそ成果が出てきているというご指摘であります。まさしくそのとおりでございます。行動宣言で重要項目として取り上げていただいたことが大きな要因だと私は考えております。

それと、次のページのところに行きますと、「地域を支え、地域に支えられる大学」として、県内、公立図書館等の連携はどうなっているかという質問、その次のところに、豊富で多様な蔵書があり、地元大学として、地域とのかかわりをどうとらえているかというご質問であります。これは、直接的に図書館をご利用いただくケース、土曜日、日曜日に開放しておりますので、もちろん夜間も開放しておりますので、おいでいただくことは可能ですし、既に事業に取り組んでいるところがございます。近年、若干、利用が増えているということは、数字でも現れています。この和歌山県という地域性の中で、どちらかという県北といえますか、かなり離れたところにありますので、県全体から見ると、そうした直接的なサービスより、公共図書館等とのすみ分けをしたい。コンソーシアム事業というのがありまして、県下の公共図書館と連携をしながら、そこで図書館間の貸し出しを促進するという形で、そういうPRにも努めたい。このコンソーシアム事業につきましては、和歌山大学が提案して、県下の各公共図書館、各大学とも連携しながら、従前からやっているところですが、なお一層のこと、その機能の周知徹底を図り、遠隔地にあっても利用できるような体制づくりに邁進したいと考えております。

● それでは、池際理事、お願いします。

【池際理事】 オフィスアワーに訪れる学生の状況とか、心の病で休学する学生といったような問い合わせでございました。まず、後半の精神的疾患で休退学する人数は、データでご紹介いたしますと、休学者ですが、学部学生では、平成23年度9名、平成24年度3名。大学院生では、平成23年度2名、平成24年度0名でした。退学者に関しては、平成23年度、平成24年度とも、この精神的疾患を理由に退学した学生は0名、大学院生は平成23年度に1名で、平成24年度は0名ということでございます。この問題はかなりメンタルでございまして、そういう明確な理由で、精神的疾患でそういう状況になるということは、表に現れてこないのが実態でございます。具体的には、授業が続けられないという状況で休学したり、あるいは退学したりするわけなんですけども、その中に、そういうことを未然に防ぐために、先ほど申し上げましたように、オフィスアワーを設けたり、面談、チューター制をつくったりと、いろいろやっているわけなんですけども、できるだけそういうものが組織的にできればいいんですが、現在は各教員にお願いをしながら、その面談で、教員の判断で芳しくない、危ないという中にあるという状況になった場合には、保健管理センター等へお願いをしながら相談をしている状況でございます。

それから、27ページの投書箱なんですけども、学生さんの目につきやすいところ、しかも投函しやすい場所には設置しておりますが、最近はそういう投書だけではなく、電話とかメールとかという手段もございまして、そういうところで相談をされる部分が多くなってきております。ただ、数件ではありますけども、投書箱に投書されるという方もございまして、無用になっていないと思っております。

また、学生に対しては、課外活動団体との会合とか、夢活フォーラムで、学生と教職員とが一体になって意見交換をするような場が、新学長になりましてから続けられておりますので、そういったところでいろんな要望が学生から出てくるので受けとめたいと考えております。

- それでは、項目の8に移ります。項目の8については1件、29ページにございます。

池際理事、お願いいたします。

【池際理事】 これも先ほど申し上げましたように、和歌山大学と和歌山県高等学校の情報交換交流会というものについて、意見交換をさせていただいておりますので、そういった内容についても考えたいと思っております。

- 以上、質問への回答でございます。

委員長へお返しいたします。

- 委員長 どうもありがとうございます。

丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。時間が限られておりますけど、今のご説明、あるいは説明されなかった項目でも結構ですけど、項目の6から8につきまして、委員の皆様方のご質問あれば。

どうぞ。

- 私の方からは図書館とか食堂とか、そういう具体的なところで質問させていただきました。地域密着の国立大学ということで、地域住民というか市民との交流という意味で、そういう質問をさせていただいたわけですが、和歌山大学がこの地にあるということで、市の中心部から遠いということが地域密着の意味で課題があるように思っています。我々が学生の時代は、高松とか吹上の方でございまして、市内の中心部に学生がたくさん昼も夜もいて、非常

ににぎやかさがあつたように記憶しております。県立医大も海の近くに移転し信愛女子短期大学も海南近くへ移ってしまい、学生を市内の中心部でなかなか見かけないのが、今の実態です。地方から和歌山大学に来ている学生にいろいろ話を聞く機会がありますが、下宿も大学近くですから、ほとんど中心部の方へはアルバイト以外行きませんという学生も結構いるように思います。大阪在住の学生は、大学前駅までで和歌山市内（中心部）へ入らないで、行き来するというのが実態ではないでしょうか。そういう意味で何とか、市民がこの和歌山大学とさらに接点を持てるよう、単純な話なんですけど、和歌山大学の食堂にはおいしいものが行ったらあるよとか、あそこの図書館使い勝手がいいよというようなところから始まりまして、学生も今いろんなイベントで市の中心部に来ており、われわれとも一部タイアップさせてもらったりしているんですけども、より市内中心部の方で学生が活動する機会があればより地域密着の主旨にそのような気がします。和歌山大学は職員さん入れますと4,000人以上と聞いておりますので、その効果は非常に大きいものと考えます。そういうことでは我々もいろいろと協力できることがあると思いますけれども、一方ではさきほど申し上げましたとおり市民の方が和歌山大学、ここへ訪れる機会というんですかね、増やせればさらにいいんじゃないかと、そういうことでございます。

○委員長 今別にご回答いただかなくても結構ですか、今の問題については。いいですね。

【山本学長】 なかなか難しい問題で、一緒に悩ませていただければというか、それこそ、何か和歌山大学の100年後ぐらい、100年でなくても30年から40年後なんかは市内にまた全部移転するぐらいのスケールの大きい希望が持てればいいなと思うんです。まちづくりとしては、ぜひその辺また一緒に悩んでいただければありがたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますか。よろしいですか。

あと、3ラウンド目の報告が終わってから、全体を含めてご意見があれば伺いますので、ここで一応の中締めをさせていただきまして、続きまして、項目9以降の問題につきましてご説明いただければと思います。

● それでは、大学側の説明、簡潔によろしく願いいたします。

項目9に関しましては、32ページです。学長、お願いいたします。

【山本学長】 他の国立大学との比較をするような数値的把握ができるのかということでございますが、なかなか、今、統一的な基準でやられているものがないので、今、大学評価・学位授与機構という評価を担当する機構がございまして、そこで大学ポートレートという、いろんな統一的な基準で指標を出そうという作業が進んでおりますので、それが成り立ちますと、少しわかりやすくなるかなとは思っております。今のところ、比較することは、先ほども言いましたように、大学の機能が随分違いますので、かなり難しいところがございます。その辺、とにかく事実を公表することによって、ご判断いただくという段階だと思います。

● それでは、項目10に移ります。

池際理事、お願いします。

【池際理事】 33ページのウェブサイトの関係でございますが、和歌山大学には広報室がございまして、ここで一括管理しております全学ホームページや広報ブログに関しましては、把握・分析をさせていただいております。まだ、現在のところ、学部依存部分がございます。それぞれの学部にお任せしているところで、情報収集等がまだできていないところが

ございますが、今度、コンテンツマネジメントシステムというものを統一させていただいて、その段階で把握・分析をしたいと考えているところでございます。

それから、その次の34ページのポリシーの関係ですが、これも現在、各学部のホームページに掲載する、掲載しないは、お任せしているところでございましたが、今回、全学部でホームページに掲載します。さらに、大学の広報誌（雑誌、書物）に載せるという形で、平成25年度は全学部公開するということになりました。

- それでは、項目12と13につきましては、35ページから39ページまで、大分広いんですけども、平田理事、お願いいたします。

【平田理事】 35ページからは研究活動、それから38ページからは地域貢献活動ということで、続けて説明をさせていただきます。

まず35ページですけども、教育学部の取り組みがなかなか見えないという、そういうご質問でした。教育学部は地域貢献をたくさんしてございます。へき地複式学級、ホームステイ実習とかです。また、先ほど川本教育学部長からご説明がありましたけれども、和歌山県との連携協議会のもとで、附属学校あるいは公立学校の先生と和歌山大学の教育学部の教員がプロジェクトを組んで研究し、その発表会も行ってございます。それにつきましては、今年度は52テーマでしたか、そういうこともやっておりますので、今後とも情報交換、交流を通じて、さまざまな連携あるいは情報発信をしていきたいと考えてございます。

続きまして、37ページのところに、幾つか質問事項が並んでございます。まずアドバイザーボードの役割は何かということなんですが、基本的には科学研究費を申請するときに、事前に申請書を見ていただくという役割でございます。郵送やメールを使うことで、遠隔地でありましてもそれほど大きな支障はないと考えてございます。

2つ目が他の国立大学との比較ができていくかというご質問ですが、先ほど学長からの話もありましたけれども、大学によって規模とか学部の種類、教員数が非常に違うんですけども、和歌山大学は、国立大学法人の中ではHグループ（複数の学部を持っていて、かつ医学部のない大学）に入っており、そこと比較すれば、例えば財務の状況とか外部資金の獲得とかかわかると思います。

3つ目の質問ですが、客員教員の役割。これは、大学院システム工学研究科の連携講座の話になると思います。現在、3名の方に客員教授の称号を持っていただきまして、基本的には大学院システム工学研究科で講義をしていただいています。実際に、学生が客員教授の方々から指導も受けることができる。あるいは、客員教授の研究所に行って研究もできると、そういう話でございます。これまでにドクターコースで1件だけ、外部委員として、評価委員として審査をいただいたという事例がございますので、そういう形で、和歌山大学に不足をしている知識を補っていくというところでございます。あくまでも副査的な役割で、主査は和歌山大学の教員であり、そういう役割でございます。

4つ目が科学研究費について、小さい科研等々は採択されているんだけど、大型はどうなっているんだと、そういうご質問でございます。科学研究費で（S）とか（A）等というのは大型になっており、年間の予算でいきますと、数千万から億という予算になってございます。それ以外の競争的資金もたくさんございます。そういったものに応募をする、あるいは獲得をするということ。現在、和歌山大学では、独創的研究支援プロジェクトで毎年度6,000万円ぐらいお金をかけまして、学内公募で研究を進めてございます。そういったこと

が1つあるということと、それから、先ほど申しましたアドバイザーボードによる査読を受けるということもありますけれども、例えば科研を申請いたしますと、採択はよろしいんですけども、不採択になった場合に、本人が希望すれば、A、B、C、Dで、どういうランクで不採択になったのかわかるんですね。Aランクの方には和歌山大学として年間30万円の予算をインセンティブとして与えているという取り組みもございます。実際に、そのインセンティブによるものかどうかということは明確ではないんですけども、30万円いただいた先生方の次年度の採択率というのは、平均では科研は約20%が採択率なんですけれども、そういう方は約40%ぐらいです。倍ぐらいに上がっていると、そういうことでインセンティブを与えているところでございます。

続きまして、38ページは、これは地域貢献活動になります。足立教授の「カフェWith」という地域での活動になるんですけども、この活動は、先ほど、和歌山市内での活動はないのかと、そういう話があったんですけども、ぶらくり丁というかつて凄い繁華街が、今はかなり過疎と申しますか、沈滞している状況ではございますけれども、そのぶらくり丁の空き店舗を借りまして、足立ゼミの学生が中心となって地域活性化に取り組むと、そういう活動をしてございます。そういう意味で、学生にとりましては現場教育であるということ、それから、教員にとりましては地域貢献であるという2つの側面を持っているということだと思います。また、先ほど少し広報の話にもございましたけれども、和歌山大学の非常に大きな特徴として、学生広報メンバーというチームがでございます。彼らは実際活動もするし、ホームページ上のウェブサイトにもいろいろ記事を載せていて、学生の声というか、非常に実感のある情報が発信できていると思います。

続きまして、39ページの土曜講座ですが、始めてから12年ぐらいで、和歌山大学の最も特徴ある地域貢献と申しますか地域への情報発信の1つです。今年度は、和歌山県は自然災害に対する関心が高いということで、防災に関する講座を持ちました。参加者を見ても、年間12回で1,200名程度の参加がでございます。1回に100名前後ということなんですけど、防災だから多いというわけではございません。過去数年間の平均を見ても、やはり1,000人から1,200人ぐらい、延べで参加をしているということで、毎年100名前後の方が土曜講座を受講されているということで、確実にリピーターを獲得しています。そういうところが、地域に根差す和歌山大学が地域から信頼をされている結果かなと思っているところでございます。

- それでは、項目13に移ります。

まず、池際理事、お願いします。

【池際理事】 簡単に説明させていただきます。

和歌山大学の国際化ということに関連して、どういう講座が開かれているかということをお話ししたいと思います。和歌山と申しましても、地域にありながら国際化を目指すということで、英会話教育、日本語教育研究、それからASEANプログラムというものを設けております。これは後ほど帯野理事の方からもお話があるかと思いますが、英会話教育では、カフェ形式で、外国人留学生等も含めながら英語でお話をして、議論するといったような内容のものでございます。TOEICの講座も設けております。日本語教育ですが、日本の文化、伝統というものを日本人が知っておいて、それを海外へ行って伝えられるというような教育も必要だということで、「JAPAN STUDY」を、さらに、世界宗教講座といったような教養科

目の新たな開講も準備をしているところでございます。

【帯野理事】 それでは、関連してまいりますので、今の池際理事のご回答に少し補足説明をさせていただきます。

まず、ご質問にございました、国際社会で活躍できる人材の育成、これはまさに私どもが目指しているところでありまして、全学的な取り組みとして、今申し上げたASEANプログラム、これを平成24年度から開始しております。具体的には、タイ、ベトナム、ラオス、インドネシア等々のASEANの国のフィールドに学生を送って、異なった世界を体験させる、学習させるといったプログラムです。

そして、平成25年度からは、このフィールドへ送るための総合学習プログラムといたしまして、英会話を中心にしたプログラムを開発いたしました。特に英語につきましては、実践的な英語を教えるということで、英会話クラス、6クラスを開講しております。ショートノーティスだったにもかかわらず、前期197名の学生が登録をしまして、91.3%の出席率でございました。また、夏休みには、TOEIC集中講座を開講いたしました。5日間、45分のクラス、1日6コマプラス180分の自宅学習という厳しいプログラムにもかかわらず、58名が参加しまして、最終参加者38名でした。これにTOEICスコア模擬テストをしまして、5日間で300点のスコアがアップしたという実績が出ております。それに加え、日本の文化、伝統を教えるJAPANプログラムであるとか、世界の文化を教える宗教プログラムを開講するというので、こういったプログラムを、来年度は、より充実するとともに、これを学内外に広報していくということにも力を入れたいと思っております。

それから、質問の2つ目の留学生受け入れ数、派遣の学生数ですが、統計資料が見つからなかったようで申しわけなかったのですが、別途資料をお配りしておりますので、そちらをご参照いただけたらと思います。また、これらを積極的に公表するというので、現在ホームページや大学概要にも公表しておりますが、これもより見やすい形で公表していきたいと思っております。

それから、短期語学研修の参加数、そして短期留学の参加数であります。ASEANプログラム等を実施しました平成23年度が91名、平成24年度が99名、海外に短期学習で出ております。語学についていえば、平成23年度は91名中、ざっと計算しましたところ、32名、平成24年度が99名中32名であると思っております。今後、こういう学生を増やしていくために、奨学金の充実、外部資金を調達・確保した上で、奨学金を充実し、また、こういう学生を動機づけるために、タイプログラム、ベトナムプログラムを修了した学生が学生たちに自分の体験を教えることによって動機づけるというような仕掛けを来年度からしてまいりたいと思っております。加えて、語学研修の充実であるとか、海外語学研修のプログラムをさらに開発しておりますし、また、インターンシッププログラムも開発中でありまして、来年度はさらに短期留学が増えるのではないかと考えております。

最後の協定校の話であります。国際協定校を取りやめたケースが今まであったのかは、過去にはそのようなケースはなかったと記憶しております。これは、協定を实のあるものにするという目的で、平成22年度に、基準といたしましては過去5年間に交流が全くなかったもの、それから、今後3年間、双方の交流が見込まれないもの、そして、3つ目として、担当の教員が既に退職等で不在であるもの、あるいは担当の教員が打ち切りを望むものというものを調査した上で、11校を実質取りやめと、協定の取りやめを決定いたしました。ただ、

これについては、この新たなルールのもとで、今後、教育・研究面で実のある協定を結ぶということで、来年度も数校、新しい国、新しい大学との協定を予定しておりますので、これも今後努力していきたいと思っております。

● 以上、回答でございます。

○委員長 ありがとうございます。

本日の予定していた時間を若干オーバーしていますが、せっかくの機会でございますから、委員の皆様方から、項目の9から13だけではなくて、1から8まで含めて、何かご質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○ 後でいただいたこの別添の資料なんですけれど、外国人の留学生受け入れ数は書いていただいているのですが、どの国からの留学生であるという、そういう資料はございますでしょうか。

【帯野理事】 今お配りの資料にはございませんが、ホームページ等々では公表しております。

国別ですね。中国が161名中132名と、最多留学生の出身国となっております。それから、マレーシア10名、大韓民国5名、ベトナム4名、バングラデシュ1名、ラオス3名、ヨーロッパ圏からは4名、アメリカからは2名ということで、EUを1と見まして、8カ国から受け入れております。

○ ありがとうございます。今お伺いしたのですが、留学生はいろんな事情等々があると思うんですが、中国人の留学生が非常に多いというのは、ちょっとバランスが悪いのかなと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

【帯野理事】 おっしゃるとおりであると思います。ただ、これは日本全体の大学が共有している問題でありまして、中国人を減らすというよりは、とにかくどの国であっても、数よりも質を受け入れたいということで、特に、今までは私の方で新しいプログラム開発に力を入れていたのですが、来年度からはこの留学生の受け入れの方も新たな戦略をつくって、より質の高い留学生、そして、かなうことであれば、よりバランスのとれた受け入れというものに努力していきたいと思っております。

○委員長 ほか何かご意見はございますでしょうか。まだご発言ない委員の方、何かこの機会にご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、これで委員からの質問は一応一巡出ましたので、乗杉副学長にお返しいたします。

● ありがとうございます。既に予定の時間を過ぎてしまい、申しわけございません。これでヒアリングを終了させていただきたいと存じます。さらにご意見等ございましたら、事務局を通じて回答させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、最後に山本学長から一言ごあいさつをお願いいたします。

【山本学長】 皆様方には、きっとお引き受けになったとき想定以上の膨大なお仕事だったというふうに、大変恐縮しております。大学というのは、それぞれ皆様方ご経験はされていると思うんですけど、なかなか全体はつかみにくいというか、我々自身もなかなかつかみ難いのでありまして、その点ではほんとうに我々自身も自己認識をし、身近な皆様方に大学を知っていただくことにより、和歌山大学だけじゃなくて、日本の大学そのものが社会的基盤を得るプロセスとして、ぜひお願いしたいと思っております。その意味では非常に原理的なご要望から、ご質問から、非常に詳細な細かい質問まで、我々としては、皆様方との会話を積み

重ねるといふ心づもりでまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。
今日はほんとうにありがとうございました。

- 以上をもちまして、外部評価ヒアリングを終了させていただきます。本日は長時間ありがとうございました。

— 了 —

2 講 評

外部評価委員会委員（委員会当日に欠席した委員を含む。）に、委員会終了後に以下の講評をいただきました。

（A～J委員：委員名は省略）

（A委員） 2012年に改訂された大学評価・学位授与機構の『大学機関別認証評価・大学評価基準』に示された項目に、独自に3つの項目を加えて自己評価した報告書は、和歌山大学が大学として求められる基準を十分に満たしていることを示している。なかでも、教養の森センターに至った教養教育の改革、ラーニングコモンズ設置等による図書館機能の全面的な改革、新設の観光学部・観光学研究科における先進的な教育の試み、地域貢献活動の多面的な取組等は全国的にみても優れた実践となっている。また、中期目標・中期計画を、行動宣言として重点化し具体化したことは、多くの学内関係者と共に大学を運営するという点で効果をあげているものと評価できる。報告書の各項目の最後に記載されている改善を要する事項は、4項目8点とそれほど多くないが、今後改善に向けて努力してもらいたい。

（B委員） 別の公務のため、当日の第1回外部評価委員会に出席できず、事前意見書に記載された外部評価委員の意見、指摘等を参考にして講評しました。

- 1、外部評価をするには、大学概要及び資料説明等のレクチャーの機会がほしかった。
- 2、多くの意見等があった項目もあれば皆無の項目もあるなど、外部評価の調査項目を整理することも必要ではないか。
- 3、外部評価委員会当日にどのような意見交換があったか分からないが、多くの委員からあった意見や、指摘、提言等については、いずれも和歌山大学の取組を支持し、大学に熱い思いを寄せる立場からの意見等であり、今後の大学運営の改善に向けて少しでも反映していただければありがたい。

（C委員） 和歌山大学は、現在第2期（2010年～2015年）中期目標・中期計画に基づき運営されています。

今回、教育研究活動、管理運営等の状況に係る自己点検及び自己評価の結果等について検証を行いました。評価結果は、おおむね良好でありましたが、この評価結果が今後の教育研究活動等の改善に繋がり、学生達のための大学として、また、地域を支える大学として、さらに発展されることを期待しています。

(D委員) この度、外部評価委員を務めさせていただくにあたり、今まであまり接点のなかった和歌山大学でありましたが、非常に特色のある、オンリーワンの学校づくりに努めておられることを確認させていただくことができ、和歌山の人間として非常にうれしく思いました。要望としては、質疑応答の中でも触れさせていただきましたが、留学生の出身国別バランスを考えていただきたい、という点が一点と、委員会終了後にお話しさせていただきましたが、大学機能の中心市街地への移転を検討していただきたいと思います。まずは学生寮からでも検討してはいただけないでしょうか？また、将来的な機能の移転のためにも、今後とも行政はじめ地域の企業家や有識者と連携を深めながら協力体制を構築していただきたいと思います。

(E委員) 今回行われた外部評価には多種多様な方々が集まり、和歌山大学の改善に向けて各々が沢山の項目に対し、一つ一つ余すことなく意見や指摘、提案をしていました。その意見の中には実施が容易ではないようなものもでてきていましたが、大学側は現状に至っている経緯説明を行うことで相互の現状認識に努め、その中で少しでも改善できる点が出てくれば、できる限り最善を尽くしていこうとしていました。そのため外部評価ヒアリングの場においては、多くの大学関係者が外部評価委員の意見を真摯に受け止めていたと感じました。

最後に今回の外部評価は初めての取り組みではありましたが、これまで見えてこなかった問題点の発見など、大変有意義であったと感じます。今回の意見を参考にして今後も和歌山大学の改善に共に努めていきましょう。

(F委員) 自己点検・評価報告書をいただいたときはあまりの量に驚きました。しかし、読んでみると教養教育の改革としての「教養の森」センターの設置や図書館改革としての「クロスカルセンター構想」など和歌山大学ならではの取り組みがあることを知り、和歌山大学の教職員の方々の努力を伺うことができました。また推薦入試のお話であったような、センター試験を活用するべきか否かは各学部で学ぶべきことが異なるため一概にどちらが良いかと決めるのは難しいと感じました。ただ推薦入試で入学される学生は和大学生としての意識をより高く持っているように感じています。このように意識の高い学生が今後もたくさん入学されるような取り組みを行っていただきたいと思います。さらに改善点や要望については真摯に受け止め、取り組んで下さるとのお声をいただきましたので、これからの飛躍にも期待したいと思います。

(G委員) 和歌山大学の中期目標のなかで、『和歌山大学は和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する』とされ、その実現のため、3つの基本目標を掲げられています。そのようななか、多様な教育を通して社会に寄与する人材の育成や、地域社会との関わりを通じた社会貢献等に積極的に取り組んでおられ、一方では教員・職員・学生相互の信頼関係の構築、協働を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」をめざされ、大学活性化等の諸課題にも着実に取り組んでおられますこと、

本委員会に参画する機会に、あらためて認識させていただきました。今後につきましては、中期目標のより一層の実現に向け、個別施策の計画的な取り組みとともに、既の実施された主な施策に関しまして、その効果・定着度合い等についての定期的な検証、柔軟な見直しなど PDCA 態勢の一層の充実もあわせて期待します。

(H委員) 「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」に明確に示されている達成すべき7つの重点課題の実現に向けて、学長のリーダーシップのもと、各組織が連携して機能し、精力的に取り組を進められてきていることで、大学が着実に変わりつつあると感じられます。

様々な取組が行われていますが、教養教育の体制の充実・強化、附属図書館等の整備、教員組織の活性化、研究者データベースシステムの構築・活用、研究の支援・推進体制の整備、学生への様々な支援体制の充実、地域貢献活動や教育の国際化に向けた活動の充実などに関しては、より積極的によく取り組まれていると思います。自己点検や評価結果を生かして、さらに効果的な取組や改善・改革を進めていただきたいです。

今後も、和歌山大学としての特色を一層大事にしながら、大学の全構成員が目標を共有して大学づくりに関わっていかれることにより、改革がさらに進められ、より魅力あるすばらしい大学として発展されることを期待しています。

(I委員) 外部評価委員会では、大学の目的から教育研究機関としてのあり方、学生の受け入れ、飛び級制の実態、教育課程のあり方、学生の卒業後の就職状況、大学と地域のあり方等様々な視点からの質疑・論議がなされたが、和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」としてどれだけ実態を充実させるかという視点で外部評価委員と大学側の意見交換がなされたと思います。地域の望む課題解決のために大学がどのように取り組みを充実させ、役割を果たしていくか、今後の課題として、見守っていきたいと思います。また、推薦入試とセンター試験をどのように位置づけるかも、センター試験を活用している教育学部・システム工学部と活用していない経済学部・観光学部と大学内でも対応が分かれています。対応が分かれるのは問題ないが、問題は、学生の基礎学力不足問題との関係で、推薦入試とセンター試験の活用方法等を各学部で再度検討する必要があるのではないのでしょうか。

(J委員) 「自己点検・評価報告書」では、観点毎に誠に詳細に点検・評価がなされている。また、種々の参考資料、「大学概要・大学案内・広報誌」等も、和歌山大学における教育・研究活動を総覧できる構成で、学生にとって身近なキャンパスライフの楽しさ、学習内容も分かりやすく、ビジュアルに紹介され、好感が持てる内容である。

大学に求められるもの、あるいは大学の存在意義として、21世紀の日本を切り拓いていく人材を育てることがひとつの大きな目的と言え、ひいては地域貢献にもつながる。和歌山大学の魅力UP、さらに企業等から人材を嘱望される大学であるための着実な取組みは、オリジナルな強みを周知・確立させることであろう。

地方都市和歌山における「学びの大拠点」である本大学は、その強み――まず、地

理的な面では海山川に恵まれ、かつ温暖な自然環境の贅沢さと立地条件の妙（太平洋に面した紀伊半島にあり、しかも京阪神に隣接、日本の空の玄関空に至近）、現在の4学部構成がコンパクトかつ時代にフィットして巧みであること、さらに、特に県外の都市部出身の学生にとって、多様なフィールドワークの機会が（カリキュラムとしても）与えられていることは、狭義の「学問修得」を凌駕する、pricelessな体験機会である——これらの特質を、学生の本分である勉学や人間形成、社会貢献活動に生かせるよう、大学が導き、学生への適切なサジェッションがなされることを期待します。

IV その他

○ 和歌山大学外部評価実施要項

平成24年8月10日
学 長 裁 定

(目的)

第1 この要項は、国立大学法人和歌山大学（以下「本学」という。）の教育研究活動及び管理運営等（以下「教育研究活動等」という。）の状況に係る自己点検及び自己評価の結果等について、外部の有識者による検証（以下「外部評価」という。）を行い、教育研究活動等の改善に資することを目的とする。

(設置)

第2 本学に、和歌山大学外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(評価事項)

第3 委員会は、第1の規定に基づき、次の各号に掲げる事項を評価する。

- 一 教育目標及び教育理念に関すること。
- 二 教育活動に関すること。
- 三 学生生活に関すること。
- 四 研究活動に関すること。
- 五 地域社会との連携に関すること。
- 六 国際交流に関すること。
- 七 管理運営及びその他諸活動に関すること。

(組織)

第4 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから学長が委嘱した委員をもって組織する。

- 一 大学等高等教育機関の教員等及び経験者
- 二 本学の所在する地域の教育関係者
- 三 地方自治体の関係者
- 四 地域産業・経済界の関係者
- 五 本学学生の代表者
- 六 本学卒業生の代表者
- 七 その他学長が必要と認める者

(委員長)

第5 委員会の委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(実施方法)

第6 外部評価は、次の各号に掲げる事項により実施する。

- 一 本学の自己点検・評価報告書及び資料による調査
- 二 本学で実施するヒアリング、実地調査等

(報告)

第7 委員会は、評価の結果を学長に報告する。

(改善)

第8 学長は、委員会の評価の結果に基づき、改善のための方策を講じるものとする。

(公表)

第9 評価の結果を、外部評価報告書にまとめ、公表するものとする。

(事務)

第10 委員会の事務は、企画課において処理する。

附 則

この要項は、平成24年8月10日から施行する。

国立大学法人和歌山大学

〒640-8391

和歌山県和歌山市栄谷930

担当／総務課

TEL／073-457-7023

URL／<http://www.wakayama-u.ac.jp/>